

平成22年4月1日分の公示はありません。

平成22年4月11日分の公示はありません。

九州運輸局長は、自動車運送事業の事案等を、平成22年4月21日付公示しました。

公 示

道路運送法施行規則第15条の6の規定により、下記事案を公示する。

なお、道路運送法施行規則第15条の7に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成22年5月6日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

(公示番号 旅一 第1号)

九州運輸局長
平成22年4月21日

一般乗合旅客自動車運送事業の路線の休止又は廃止に係る事業計画変更届出

事案番号	休止又は廃止の別	申請者	届出路線		料程	休止又は廃止の予定日	休止又は廃止の理由	備考
			起 点	終 点				
福21廃42	廃止	西日本鉄道㈱	福岡県筑紫郡那珂川町上梶原660番地の先	福岡県筑紫郡那珂川町上梶原374番地の先	1.14	H22.10.1	利用者減少のため	

公 示

道路運送法施行規則第15条の6の規定により、下記事案を公示する。

なお、道路運送法施行規則第15条の7に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成22年5月6日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

(公示番号 旅一 第2号)

九州運輸局長
平成22年4月21日

一般乗合旅客自動車運送事業の路線の休止又は廃止に係る事業計画変更届出

事案番号	休止又は廃止の別	申請者	届出路線		料程	休止又は廃止の予定日	休止又は廃止の理由	備考
			起 点	終 点				
佐21廃4	廃止	ジェイアール九州バス㈱	佐賀県嬉野市大字不動山甲445-1先	佐賀県嬉野市大字不動山乙1850先	6.20	H22.9.30	利用者減少のため	
佐21廃4	廃止	ジェイアール九州バス㈱	佐賀県嬉野市大字下宿乙2204-49	佐賀県嬉野市大字下宿丙98先	1.90	H22.9.30	利用者減少のため	
佐21廃4	廃止	ジェイアール九州バス㈱	佐賀県嬉野市大字下宿乙353-1先	佐賀県嬉野市大字下宿乙475	0.10	H22.9.30	利用者減少のため	